

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172902603		
法人名	有限会社 ヘルプ		
事業所名	グループホーム 福寿草(1F)		
所在地	旭川市永山2条23丁目1番22号		
自己評価作成日	平成29年2月1日	評価結果市町村受理日	平成29年3月27日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigyosyoCd=0172902603-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
所在地	江別市大麻新町14-9 ナルク江別内
訪問調査日	平成29年2月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

福寿草の理念である「ここは我が家だ」に基づいた介護サービスを提供できるよう常に利用者様目線でのケアを心がけている。利用者様に安心、安全に日常生活を送って頂くよう月一度の会議で職員一同課題について話し合い、情報を共有している。又、個別ケアにも力を入れており外出や外食等で同行サービスを行ったり、誕生月の方に個別で誕生日カードをお渡しする等日常の中にも喜びを提供出来るよう努力している。健康管理についても毎日の体操や日替わりのレクリエーション活動を充実させ、ADLの機能維持・向上に努めている。母体の医療機関とは24時間体制で医療連携が取れており、利用者様の体調変化について随時報告行っている。地域の連携としては児童交通パトロール等の町内会の活動への参加や近隣の学生の研修受入れを行っている。又、地域との繋がりを軸にした行事として近隣の幼稚園児のお遊戯会を施設内で行って頂き利用者様に楽しんで頂いたり、近隣大学の大学祭の見学に行く事も行っている。その他福寿草の活動を載せてある福寿草通信を町内会の回覧板でお渡ししたり地域に福寿草の取り組みを発信している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、母体である医療法人が、平成18年に閑静な住宅街に開設した。母体は医療と福祉のグループで24時間医療連携がとられ、「ここは我が家だ」という理念を基に、職員は笑顔で優しく、レクリエーションを兼ねた運動(体操・ボウリング・歩行訓練など)でリハビリを取り入れて、体調が悪くならないよう利用者個々の健康管理に配慮がなされ、利用者は自宅にいる感覚で安心して思い思いに過ごしている。地域との交流を大切に、町内会の清掃に参加し、職員は児童交通パトロール(通学見守り)を行い、近隣の旭川大学や幼稚園との交流は数年続いており、大学祭の見学や事業所内で行われる幼稚園のお遊戯会の披露は、利用者にとって楽しみな機会となっている。また、認知症サポーター養成講座を地域で開催し、認知症に関するコラムを掲載した福寿草通信を町内会に回覧するなど認知症の人の理解を深めるよう努めている。事業所は交通の便の良い自然環境に恵まれた立地で、それを活かした白鳥見学、田んぼアート見学、花見、紅葉見学など四季を肌で感じる事が出来る外出支援に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目: 9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目: 11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目: 30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目: 28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設運営方針を基に、ホーム独自の理念を作り、書として仕上げ、額に入れ見やすい所に掲示している。新職員の入職時には、必ず管理者から理念について説明し、共有化を図っている。	「ここは我が家だ」をモットーとして利用者を支援し、この理念で家庭的な雰囲気を醸し出している。また、運営理念7か条は職員の入職時に理解し、事務所や共用通路に掲示し職員で共有してケアに繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の清掃、地域の学童の通学見守り当番、保育園発表会、大学祭等に参加し、地域の交流を進んで行っている。	町内会に加入し、地域の清掃活動などに参加している。交通パトロール(通学見守り)を行って地域に貢献し、近隣の旭川大学や短大の学校祭、幼稚園のお遊戯会で交流している。クリスマス会には大学の合唱ボランティアが来訪して利用者を楽しませている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	月1回に配布されている福寿草通信を大学、信金、病院等に貼ってもらい、認知症の啓発に取り組んでいる。認知症サポーター養成講座を地域の町内会等で行い、認知症の啓発や支援方法を地域に還元している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	具体的な地域の取り組みを報告し、意見交換等、積極的に行ない、サービス向上に活かしている。	年6回開催され、市職員、地域包括支援センター職員、町内会長、民生委員、利用者、家族等が参加し、運営状況や行事、避難訓練等の報告を行って意見や助言を得て、サービス向上に活かしている。内容については、家族に報告し、理解を得ている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	連携を意識し、入居者に関わる相談や運営推進会議による事業所活動への助言、要望等聞いて業務改善に活かしている。又、地域包括支援センターや福祉事務所を通して、研修等で日々のサービス取り組みも伝えている。	永山地域包括支援センターが主催しているグループホームの集まりで、情報交換や研修会等に参加して協力関係を築いている。市担当者とは後見制度の相談や現況報告等を報告して意見交換を行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関わる法人内の研修、外部の研修等に職員は参加し、学ぶ機会を持っている。身体拘束に関する資料をファイルに綴じ、いつでも見直せる状態にして、理解に努めている。	法人内及び外部研修に参加して学び理解して、スタッフ全員で共有して身体拘束をしないケアに努めている。利用者の徘徊についても「SOSやまびこ」ネットワーク(警察、消防、ハイヤー会社、地域の事業者など)に参加してグループホーム等の協力体制が出来ている。出入り口は安全上夜間は施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修等、毎月学ぶ機会がある。日々周知し、相手を思いやる姿勢を持ち、丁寧な言葉づかいや声掛けを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修や外部研修にて権利擁護について学ぶ機会を得ている。現に当事業所でも成年後見制度を利用している入居者がおり、後見人との連携を取っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際の契約は、入居者や家族にはなるべく丁寧な説明を心がけ、入居後も不安が無いように努めている。介護保険制度の改定時にも、事前に書面を交付し、質疑応答にも対応している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の普段のケアの中で、傾聴の姿勢を大切にし、細かい要望に答えられる様に配慮している。家族も来所された際に、本人の生活状況に対する意見や要望を伝え、一緒によりよいQOLを確保出来るように努めている。運営推進会議でも家族に参加してもらい、意見交換を行っている。	日常の会話などから利用者の要望を把握し、家族とは、利用料の支払いを持参していただくことにより、意見や要望等を聞く機会を増やす工夫をしている。また、家族の面会や電話連絡の際に、利用者の様子を伝えながら話を聞くようにしている。要望の内容は申し送り書等に記録し職員間で共有して運営に反映できるようにしている。利用者の様子は、福寿草通信等で知らせている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一回の職員会議にて、職員の意見を吸い上げ、業務の改善に努めている。又、代表者と管理者は定期的に面談し、集約された職員の意見を吟味、検討し、よりよい運営に繋げている。	日々勤務の中で職員同士の話し合いや、職員会議で意見、要望を話し合い検討して運営に反映させている。また、個別に代表者と管理者は定期的に職員に意見や要望を聞く機会を設けており、職員意見が運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者と管理者は常に職員の情報を共有し、昇給や有給消化、労働時間に配慮している。休暇も、職員の希望になるべく沿うように組み立てている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内部研修で介護技術や知識を得られる様に工夫している。又、外部研修案内回覧を施設内で回し、より知識を高めるために、無料、有料問わずに参加喚起を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	永山地域包括支援センター主催の永山圏域事業所の集まりに参加し、管理者やケアマネージャ同士で意見交換や情報共有をしている。各種研修会による知識の向上にも努めている。協同で認知症サポーター養成講座を開催し、地域に向けて認知症の啓発にも努めている。		

自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にはご本人と会い、不安な事や要望を聞いて、ニーズをしっかりと把握出来るよう努めている。入居後は入居者の思いや要望に配慮した対応を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用の前からご家族の面談を行い、家族の思いや要望を把握して、ご本人・ご家族・グループホームでの良い関係を作る努力を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用前や、利用後等のそれぞれでの場面でご本人とご家族が今必要としている支援を見極めながら、対応している。また、地域包括支援センター等と連携し、相談者への対応を行えるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者との会話から色々な事を学んだり、より良い支援が出来るように助言して頂き、対等の関係を築いている。また、日々の生活で一緒に行なえる事は一緒に行なって、支え合う関係を構築している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、各職員が利用者の様子を書いた手紙をご家族へ送っている。また、面会時に利用者の身体状況や生活の中での様子、介助について難しく感じる事等を報告し、ご家族から助言を頂いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族がいつでも面会に来られるよう、対応している。面会時には気軽に会話出来るように居室にて過ごされている。また、ご自宅への外泊やご家族との外出、ご本人の希望に応じて、外食や美容室へ行かれたりされている。	職員は利用者の希望により外食に同行したり、利用者家族等の協力を得て馴染みの美容室や馴染みのスーパーで買い物に行くなど、これまで大切にしてきた人や場所との関係が途切れないように努めている。また、家族や知人が来訪した時は、茶などを出して居室でゆっくり話が出来よう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活の中で利用者同士の関係を把握し、毎月のカンファレンスではその情報を共有・話し合いをして、利用者一人一人が孤立せず生き生きと生活出来るよう配慮している。また、コミュニケーションが困難な方には、職員が間に入って関係を取り持っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族の引っ越しに伴うサービス利用の終了があったが、その後の本人のご様子等聞きしご家族の希望に応じて支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりのお話を傾聴し何か希望が無いか、生活に不自由な事が無いか随時確認している。又、希望等を伝える事が困難な方にも、その方に合った必要なサービスを提供できるようご家族とも相談し、より良い支援につなげている。	管理者や職員は、入居時の聴き取りやアセスメント表から利用者の生活歴を把握しているほか、日々の生活の中で会話や関わりから思いや意向を把握し、ユニット会議や申し送りノートで職員同士周知している。意思疎通が困難な利用者の場合は、表情や仕草などから判断したり、家族等から情報を得て共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	グループホーム福寿草独自のフェイスシートやアセスメントシートを活用し各利用者様の生活歴やこれまでの支援方針を職員全体で把握し易いよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活アセスメントシートを活用し、ご本人の一日の過ごし方がしっかり分かるよう各職員で記入・記載を行っている。又、特別お変わりがあった場合等はご本人の特記(別用紙)に記載させて頂き職員全体で経緯を把握出来るよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の状態に応じてご家族やご本人の意向を確認している。職員や医師の意見も参考にしつつ支援の変更を行う等状況に応じた介護計画を作成しサービスを提供している。又、サービス担当者会議で今後の支援について話し合う場を設けている。	利用者、家族の意向を反映させ、毎月カンファレンスを行いアセスメントとモニタリングを繰り返しながら、短期3か月、長期は6ヶ月毎に現状に即した介護計画を作成している。変化が生じた時は現状に即し、見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活において状態変化に対応できるよう個別記録を取っている。又、話し合い等で介護方針に変更があった場合等は全体で把握できる申し送りノートを活用し職員間で二重、三重に把握できるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別レクとしての外食や買い物、又、定期的な受診対応を行っている。ご本人の希望や状況に応じたサービスを提供出来るよう随時職員間でニーズを把握し情報を共有する事で今後の支援計画に役立てている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎年近隣の大学ボランティアの方によるクリスマス会や幼稚園のお遊戯会、大学祭の見学等、地域活動へ参加され楽しまれている。又、近隣住民の方と収穫野菜のやり取りをする等良好な関係が築けている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎月一度、かかりつけ病院から看護師が訪問している。ご本人の体調に変化が無いか確認し、問題があれば受診対応を行っている。又、毎日かかりつけの病院から定時連絡がありその日の状況報告を行っている。	利用者、家族が希望するかかりつけ医に受診できるよう支援している。受診は家族同行が基本だが、希望によりスタッフが同行する場合も有る。その場合は受診結果を家族に報告している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関とは毎日の定時連絡があり、報告を行っている。また、月一回の訪問看護時に必要に応じて受診や薬の処方等を医療機関に確認したりと、常にケア体制が行える連携をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関での説明をご家族と同伴させて頂き、入院中はお見舞いにも行くようにしている。また、退院後も安心してホームで生活できるよう、ご家族・医療機関共に情報交換を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化しても、ご本人・ご家族が安心して穏やかに過ごせるよう指針を作っておき、それに基づきホーム・ご家族・医療機関とでチームとして支援できるよう取り組んでいる。	「看取り介護に関する指針」や「看取り介護についての同意書」を作成しており、ホームとしての方針を明確にしている。入居時に、利用者が重度化した場合や終末期の対応に備えて、十分に説明している。利用者の状況に変化があった場合には、随時、話し合いを行っている。今までに3件の看取りを経験している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月行われる法人内の職員研修にて、急変や事故の対応について学んでいる。緊急時の対応については壁に掲示しており、発生時に適切に行動できるようになっている。また、介護事故とヒヤリハットを会議で職員同士で共通の意識を持ったり、今後にどう活かすか話し合っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練、消防署の指導により、避難経路や経路の確認、近隣との協力体制を作っている。また、法人の職員研修でも学んでおり、マニュアルを作成し周知している。	年2回の夜間想定を含めた避難訓練を、地域住民の参加と消防署の指導の下で実施している。緊急連絡網には町内関係者にも連絡が入るよう完備されている。米等の備蓄があり、自然災害時の対応をしている。自然災害時のマニュアルに基づき、3月に避難訓練を予定している。	自然災害時のマニュアルが作成されているが十分とは言えない。災害時に活かせるようマニュアルの内容の検討が求められる。消防署のアドバイスを受けながらマニュアルを検討することを期待する。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	支援の際にもご本人の気持ちを尊重し、トイレや入浴時の更衣も配慮しながら、さりげない声掛けやケアに努めている。	一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねないように接遇研修やカンファレンス等で話し合い、言葉かけや対応に配慮している。排泄誘導等の際は、あからさまに言わないことや耳元で小声で伝える等、羞恥心に配慮した声かけに心がけている。職員は常に声かけ方法について検討して改善に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が難しい利用者様に対しても、傾聴し、表情を見て希望に添えるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様ひとりひとりの、その日の体調や希望や生活リズムに合わせ、無理のないように暮らして頂ける支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1、2回の訪問美容の際にはご本人の希望を聞いて、カット・パーマ・カラー等が出来る。また整容日を定め、より身だしなみに気を使うよう支援をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の盛り付け、食器拭き等を職員と一緒に頑張って頂いている。また、味見をして頂き、アドバイスも頂いている。	献立は利用者の希望を聞いて職員が作成し、食材を外部に発注して、ご飯や味噌汁、行事食など職員で作っている。職員と利用者が一緒に準備し、食器拭き、片付けなどを行っている。また、畑で採れたトマトやキュウリ、カボチャ等が食卓を飾り話題にしながら楽しい食事となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ひとりひとりの食事摂取量や水分量は随時、チェック表に記録している。利用者様の状態に合わせて、米飯やお粥、副菜は食べやすい大きさに切ったりと支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ひとりひとりの口腔状態やその方の出来る範囲で、毎食後に見守りと介助を行っている。義歯を使用されている方は毎晩洗浄剤で消毒している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄間隔を把握し、その都度声掛けしてトイレ誘導・介助を行っている。自分からトイレに行けない方もトイレで座って排泄出来るよう対応している。	排泄パターンと利用者の表情や態度を見ながら、その都度声掛けしてトイレに誘導・介助を行っている。利用者によってはポータブルトイレを利用しているが、自立で排泄できるよう対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックを行い、毎日の食事量と水分量に注意を払い、腸に良いとされるオリゴ糖を使用している。また、主治医と相談し内服薬で排便の促しも行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の午前と午後に入浴を行っている。拒否がある際でも、時間をおいて再度声掛けし、ご本人のタイミングで入浴して頂いている。また、体調不良の方は別の日に入浴して頂いている。	基本的に週2回、午前と午後に入浴支援を行っている。入浴にはゆず湯などの入浴剤を使って入浴の楽しさを提供している。拒否があった場合は、入浴日や時間を変えたりして利用者の状況に応じて入浴を促している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	部屋の照明や空調、室温に配慮している。ご本人の体調に合わせ、毎食後に声掛けを行い、希望される方は居室で休まれている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬防止の為、必ず職員2人以上で確認してから服用して頂いている。また、副作用・用法や用量の確認を行い、理解している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ひとりひとりの出来る範囲で食器拭き・掃除・洗濯物たたみ等を行って頂いたりしている。毎日のレクリエーションは無理のないよう、利用者様の状態に合わせて楽しんで頂いている。外食や外出行事も行っている。		

グループホーム 福寿草(1F)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	花々を見たり、季節を感じられる場所へドライブに行っている。また、天気の良い日には、近所を散歩している。地域にある大学の学校祭、幼稚園のお遊戯会に見学へ行っている。	春から秋は近隣を散歩したり、畑の水やり、旭山公園への花見、田んぼアート、白鳥見学等に行つて、自然とのふれあいを取り入れた外出を行っている。家族と外泊、墓参り等にも出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物ができる利用者様は一緒にお店へ行き、購入等の支援を行っている。お店へ行けない利用者様は、希望の品を尋ねてから職員が購入を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の利用をされる方は、家族等の日中の都合の良い時間の確認をとり、スムーズに電話できるように支援している。また、ご本人への郵送物はご本人に開けて頂いている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングに花や季節感のある飾り、利用者様の描いた塗り絵や書初めを展示している。外からの光、室温をその都度利用者様に尋ねて調節を行い、快適に過ごせるように工夫している。	リビングは明るく、季節感ある飾りや利用者の塗り絵、書道の作品が飾られている。適度な温度や湿度を管理して快適に過ごせるようにしている。また、華道教室や書道教室を行い、利用者を楽しめる場を提供している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	会話が好きな方は隣の席同士で座って話されたり、テレビを見たい方は近くの見やすい席に座ったりと、その方々それぞれの思いに合わせた環境づくりを行なっている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、ご本人が愛用されていた家具等を持ってきて頂いたり、ご家族との写真を飾る等を行っている。	クローゼットと暖房器具は備え付けで、馴染みの家具や椅子、テレビや冷蔵庫が持ちこまれている。タンスの上には家族の写真や位牌等が置かれている。住み慣れた部屋の雰囲気になるよう居心地よく過ごせる工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様ひとりひとりの身体状況や出来る事、理解できる事の認識をして、家具等の配置、歩きやすい通路、使い易いトイレ等の安全で自立できるような環境づくりを行なっている。		